

<様式集>

許可申請・完了時の提出書類.....	1
風致地区内建築等許可申請書（協議書・通知書）【市規則第2条】.....	2
風致地区内建築等変更許可申請書（変更協議書・変更通知書）【市規則第4条】..	4
風致地区内建築等完了届【市規則第5条】.....	6
身分証明書【市規則第6条】.....	8

○許可申請・完了時の提出書類

許可申請時の提出書類

No	提出書類及び記載内容等	
①	□申請書(正、副)	
②	□位置図	縮尺:1/25,000
③	□区域図	縮尺:1/2,500
④	□敷地の求積図	
⑤	□現地写真及び撮影箇所図	撮影方向記入
⑥	□土地利用計画平面図(配置図)	・木竹の伐採等がある場合は、位置や伐採本数を土地利用計画図に記載すること。 ・建築物を建築する場合は、緑地の配置及び面積(緑地率)を記載すること。
⑦	□土地利用計画断面図(横断面図)	
⑧	□建築平面図	
⑨	□立面図又は構造図	建築物・工作物の高さがわかるもの
⑩	□建築面積、延床面積の求積図	
⑪	□色見本	パース又はカタログ等
⑫	□公図	正本は原本添付、申請地を朱書き
⑬	□開発許可を受けた時は、その許可書又は検査済書の写し	

行為の区分	該当する提出書類
(1)建築物等の建築 (2)工作物の建築 (3)仮設の建築物その他の工作物の建築 (4)地下に設ける建築物その他の工作物の建築 (6)宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ ⑩⑪⑫⑬
(5)色彩の変更	①②③⑤⑧⑨⑪⑫⑬
(7)木竹の伐採 (8)土石の類の採取 (9)水面の埋立て又は干拓 (10)屋外における土石等の堆積	①②③④⑤⑥⑦⑫⑬

完了時の提出書類

No	提出書類及び記載内容	
①	□完了届	
②	□完了写真	許可行為の完了状況がわかる写真
③	□平面図	撮影方向を記入した平面図

風致地区内建築等許可申請書（協議書・通知書）

年 月 日

福島市長

住所(所在地)

申請者

氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

(電話番号)

次のとおり風致地区内における建築等をしたいので、

☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第3条第1項の規定により申請します。☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第3条第2項の規定により協議します。☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第3条第3項の規定により通知します。

風致地区の名称 及 び 種 別		第 種風致地区					
行 為 を し よ う と す る 場 所							
行 為 の 目 的							
行 為 の 内 容							
内 容 が 建 築 物 の 場 合	区域の区分	市 街 化 区 域 ・ 市 街 化 調 整 区 域					
	建築の種類	新 築 ・ 増 築 ・ 改 築 ・ 移 転					
	敷地の面積(a)			建ぺい率 (b/a) ×100			
	建築面積	既存	m ²			計 (b)	m ²
		申請	m ²				
建築物の高さ							
着工予定年月日		年 月 日					
完了予定年月日		年 月 日					

備考 次に掲げる図面等を添付すること。

- 1 位置図(2万5千分の1及び2千5百分の1)、配置図(現地写真の撮影の方向を表示すること。)、求積図、立面図(建築物等の高さの表示及び配色の着色)及び字限図の写し
- 2 現地写真(周囲の状況が明確に把握できるものであること。)
- 3 開発(建築)許可を受けたときは、その許可書又は検査済証(写し)

風致地区内建築等許可申請書（協議書・通知書）

令和〇年〇〇月〇〇日

福島市長

住所(所在地) 福島市五老内町 3-1

申請者

氏名 福島 太郎

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

(電話番号 (〇〇〇)-×××-□□□□)

次のとおり風致地区内における建築等をしたいので、

☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第3条第1項の規定により申請します。☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第3条第2項の規定により協議します。☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第3条第3項の規定により通知します。

風致地区の名称 及び種別	信夫山風致地区					第 三 種風致地区		
行為をしようとする場所	福島市森合〇〇〇番地							
行為の目的	建物の建築							
行為の内容	一戸建て住宅の建築							
内容が建築物の場合	区域の区分	市街化区域・市街化調整区域						
	建築の種類	新築・増築・改築・移転						
	敷地の面積(a)	500 m ²				建ぺい率 (b/a) ×100	20 %	
	建築面積	既存	m ²	計 (b)	100 m ²			
		申請	100 m ²					
建築物の高さ	7.60m							
着工予定年月日	令和〇年 〇〇月 〇〇日							
完了予定年月日	令和〇年 〇〇月 〇〇日							

備考 次に掲げる図面等を添付すること。

- 1 位置図(2万5千分の1及び2千5百分の1)、配置図(現地写真の撮影の方向を表示すること。)、求積図、立面図(建築物等の高さの表示及び配色の着色)及び字限図の写し
- 2 現地写真(周囲の状況が明確に把握できるものであること。)
- 3 開発(建築)許可を受けたときは、その許可書又は検査済証(写し)

風致地区内建築等変更許可申請書（変更協議書・変更通知書）

年 月 日

福島市長

住所(所在地)

申請者

氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

(電話番号)

次のとおり風致地区内における建築等を変更したいので、

☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第5条第1項の規定により申請します。

☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第6条第1項の規定により協議します。

☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第6条第2項の規定により通知します。

風致地区の名称 及 び 種 別	第 種風致地区
許可・協議・通知 の 場 所	
許可・協議・通知 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号
変 更 の 内 容	

備考 変更に係る部分を朱書きした図面を添付すること

風致地区内建築等変更許可申請書（変更協議書・変更通知書）

令和○年○○月○○日

福島市長

住所(所在地) 福島市五老内町 3-1

申請者

氏名 福島 太郎

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

(電話番号 (○○○)-×××-□□□□)

次のとおり風致地区内における建築等を変更したいので、

☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第5条第1項の規定により申請します。☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第6条第1項の規定により協議します。☐ 風致地区内における建築等の規制に関する条例第6条第2項の規定により通知します。

風致地区の名称 及び種別	信夫山風致地区 第 三 種風致地区
許可・協議・通知 の場所	福島市森合○○○番地
許可・協議・通知 の年月日 及び許可番号	令和○年 ○○月 ○○日 第 ××× 号
変更の内容	建築面積の変更(当初 100 m ² → 変更後120m ²) 【建蔽率】 当初 20% → 変更後 24%

備考 変更に係る部分を朱書きした図面を添付すること

風 致 地 区 内 建 築 等 完 了 届

年 月 日

福島市長

住所(所在地)

申請者

氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

(電話番号)

次のとおり風致地区内における建築等が完了したので、風致地区内における建築等の規制に関する条例第8条の規定により届け出ます。

風致地区の名称 及 び 種 別	第 種風致地区
許可・協議・通知 す る 場 所	
行 為 の 目 的	
許可・協議・通知 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号
完 了 年 月 日	年 月 日

風 致 地 区 内 建 築 等 完 了 届

令和○年○○月○○日

福島市長

住所(所在地) 福島市五老内町 3-1

申請者

氏名 福島 太郎

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

(電話番号 (○○○)-×××-□□□□)

次のとおり風致地区内における建築等が完了したので、風致地区内における建築等の規制に関する条例第8条の規定により届け出ます。

風致地区の名称 及 び 種 別	信夫山風致地区 第 三 種風致地区
許可・協議・通知 す る 場 所	福島市森合○○○番地
行 為 の 目 的	建物の建築
許可・協議・通知 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号	令和○年 ○○月 ○○日 第 ××× 号
完 了 年 月 日	令和○年 ○○月 ○○日

(表面)

第		号	
身 分 証 明 書			
所 属			
職・氏名			
生年月日		年	月 日
福島市風致地区内における建築等の規制に関する条例(平成24年12月27日条例第42号) 第10条1項の規定に基づき、風致地区内に存する土地又は建物に立ち入り、検査を行う者であることを証明する。 年 月 日 福島市長 印			

(裏面)

福島市風致地区内における建築等の規制に関する条例(抄) (立入検査) 第10条 市長又はその命じた者若しくは委任した者は、前条の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある建築物その他の工作物又は当該土地において行われている工事の状況を検査することができる。 2 前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯しなければならない。 3 前項に規定する証明書は、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。 4 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。
--